

平成 29 年 4 月採用 学校法人共立女子学園嘱託職員（学生相談室インターク）

募集要項

【募集内容】

1. 職種 共立女子大学・共立女子短期大学学生相談室 嘱託職員（インターク）
2. 募集人員 1名
3. 応募資格 次の①～③を全て満たす方
①心理学に関連する学士課程を卒業または修士課程を修了している方
②PCソフトWord・Excelの基本操作ができる方
③学生（障がい者含む）支援に关心があり、誠意をもって業務に当たることができる方
※臨床心理士、精神福祉士、認定心理士、精神対話士などの精神保健福祉に関する資格を有する方が望ましい。
※病院臨床か学生相談室での職務経験があることが望ましい。
4. 職務内容 <受付業務>面談の予約、電話対応、来談者への対応等
<学生対応>インターク面談、学生の心の居場所作り等
<庶務>相談室利用状況などのデータ管理、印刷物の発行、委員会の開催準備等
<コーディネート業務>学内外機関との連携、教職員・保護者へのコンサルテーション等
5. 契約期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
(契約更新有り得る。但し更新は最大で 4 回まで。平成 33 年度末を限度とする。更新の判断基準は規程による。)
6. 就業場所 共立女子大学・共立女子短期大学 学生相談室（神田一ツ橋キャンパス）
7. 就業条件 月曜日～金曜日 10:00～18:00（休憩 1 時間含む）※変更する場合あり。
土曜日 9:30～13:00（休憩時間なし）
8. 休日 日曜日、祝日、創立記念日
・大学・短大学年曆により休日出勤をすることがある（振替休日あり）
・夏季休暇、冬季休暇
9. 給与 前歴、経験等により決定
(参考) 257,000 円／月額（基本給）※30 歳の場合
10. その他
・扶養手当、住宅手当、通勤手当
・賞与（年間 2.5 ヶ月。※勤務日数による減額あり。）
・退職金なし
11. 提出書類
(1) 履歴書（写真貼付、メールアドレスを記入のこと）
(2) 職務経歴書
(3) 志望動機（800 字以内）
(4) 臨床心理士、精神福祉士等の資格を有している場合は証明書の写し（両面）
(5) 健康診断書
12. 応募方法等
◆書類提出期限 平成 29 年 1 月 31 日（火）※郵送の場合必着
◆提出先 〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋 2-2-1
学校法人共立女子学園 人事課 電話 03-3237-2421
◆問い合わせ日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00

13. 選考方法

①書類選考

②面接選考

◆書類提出締切り後、選考結果をメール等にて通知。(面接対象者には日時場所を通知)

◆面接選考終了後、選考結果をメール等にて通知

14. その他

※日本私立学校振興・共済事業団、雇用保険に加入

※面接に係る交通費の支給はありません。

※提出書類について

・応募時に提出された書類に含まれる個人情報は、採用選考以外の目的には使用しません。

なお、内定者に対しては、採用手続きに個人情報を利用させていただきます。

・応募時に提出された書類は、採用活動終了後、本学園で責任をもって破棄します。

※選考結果についての説明には応じかねますので、予めご了承ください。